



私たちの図書館を考える会・逗子

ニュースレター



私たちの図書館が指定管理者に任されるのではなく直営で運営されることを望みます。

またもや市立図書館に
指定管理者制度導入の
動きが！◆2015年度

第2回図書館協議会・報告◆

2012年3月に逗子市行財政改革推進本部から「民間委託等ロードマップ」が出され、市立図書館が指定管理者制度導入の対象になりました。この案は、委託した方が直営より費用がかかるという不可解なもので、非公募で、実績のない(株)パブリックサービスに委託するということもあり、2014年2月議会で「図書館条例全部改正案」が否決され、平成27年度からの導入は見送られました。

この間、私たちの図書館を考える会は「逗子市立図書館が直営のまま運営を続けることを求める署名」を行い、皆様の協力で3800筆に近い署名を集めることができました。

その後、逗子市では文化ホールが指定管理になり、今年(2015年)4月からは市民交流センターも(株)パブリックサービスを指定管理者とする管理運営になりました。

図書館は、しばらく動きがなかったのですが、この間「民間委託等ロードマップ(第2期)」(2015年9月)が出され、またもや市立図書館が指定管理者制度導入の

対象になっています。

前回とは、指定管理にした方がほんの少し経費削減になっているほかは、非公募で(株)パブリックサービスを指定し、パブリックコメントもとらない、という姿勢は変わっていません。

今、武雄市や海老名市の市立図書館の指定管理者のさまざまな手法に非難が集まっており、愛知県小牧市では住民投票の結果、当初の指定管理者に委託することをとりやめたほです。これほど指定管理者制度に逆風が吹いているこの時期に、何故、あえて指定管理を導入しようとするのか、全く理解できません。

図書館は学校と同様、教育機関です。よもや学校を民間委託しようとは思わないはず。逗子市は、市民にとっての市立図書館がどうあるべきか、直営でしっかり見極めていくべきだと考えます。

10月30日に開かれた図書館協議会で出た意見です。

・サービスを継続する名目で、今勤めている非常勤職員の雇用問題(現在は市の条例で10年で雇止め、但し1年休めば復帰は可。指定管理になると10年以上勤めることが可能になり昇給もある)ばかりクローズアップされて、市として市立図書館を将来的にどうしていきたいかというコンセプトが見えてこない。
・定管理者制度(通常3年)で業者

が変わっていった場合、職員もマニュアルも継続されないリスクがある。今回のロードマップで示されている行程は以下のとおりです。

- | | |
|--|--------------------------------------|
| 平成27年度 | 逗子市立図書館条例・施行規則の改正手続き |
| (条例議案提出 2016.3) | 候補選定委員会の検討
(メンバー、評価方法の検討及びモニタリング) |
| 平成28年度 | 指定管理者候補選定事務・選定委員会
の設置 |
| 指定管理者の指定議案提出
(2016.9) | |
| 指定管理契約締結・業務の引継ぎ
平成29年度 | |
| 指定管理者による運営開始 | |
| モニタリング、評価委員会による
事業評価開始
(5月30日実施) | |

※ 傍聴席から 委員の発言中に、事務局からそれを制するような発言があり、非常に聞き苦しかった。議事録をインターネットで確認しよう。

<https://www.library.city.zushi.kan>
agawa.jp/contents/sessionid=5FE4576BE4C6E6655B40807A63B9C677?0&pid=44 (第2回協議会は現在未掲載)

パブリック・サービス(株)になった市民交流センターは？

この4月より返子文化プラザ市民交流センターに指定管理者制度導入され(株)パブリック・サービスにより指定管理されております。

昨年秋、非公募で指定管理者を希望する(株)パブリック・サービスが選定委員会の審査を経て、議会で承認され市民交流センターの指定管理を受託、現在に至っております。

さて、こんな利用者からの疑問や意見を耳にしました。

○パブリックというのは本来の高齢者の働き場の創出ということでした。会社らしいですが、会社の方針は変わったのでしょうか、高齢者がどのくらいの割合で関わっているのでしょうか？

○以前は市民活動団体の使用料が半額だったのに、指定管理になってから減免が受けられなくなりました。関係あるのでしょうか？

○管理がきびしくて窮屈になった。何でも書類、フリースペースもいくつかに書類を書かされて・・・人数がオーバーすると赤い椅子に座らされる。厳しくしたのは高校生が使っていて市民が使えないからだそう。以前は譲り合って使っていたのに。

お知らせ



★古本リサイクル市開催

恒例の図書館フレンドズ・返子主催による古本リサイクル市が、12月20日(日)返子文化プラザ・ギャラリーで開催されます。不要な本を持ち寄り気に入った本があれば持ち帰るという無料交換市で、毎回約六百人の市民が参加。

残った本はブックエイドを通してブックオフに運ばれ、それが寄付金となり、アジアの子どもたちの教育支援に活用されます。

12月20日、図書館

がおもしろい

★ざつくばらんとトーク

返子市は再度、図書館の指定管理者制度導入を進めております。今まで市の直営で運営されてきた図書館を(株)パブリック・サービス社が担うことになるとしたら、今後の図書館の行方が心配です。ご一緒に語り考えて見ませんか？

日時 十二月二十日(日)二時半
場所 文化プラザ・ギャラリー

※どなたでもご自由に

『本泥棒』(The book thief)

早川書房

マークス・ズーサク(入江真佐子訳)の小説『本泥棒(入江真佐子訳)』を紹介いたします。作者の祖母の実体験をもとに創られたフィクションで2005年に出版、その後2013年に映画化、DVDで視聴は可能です。

第二次世界大戦前後のドイツでの本を通して希望を見出す少女の話。里子としてミュンヘンにもらわれてきたリーゼは茶目つ気たつふりな養父、愛情を伝えるのが苦手な養母から苦境の中でも人として生きることを忘れない優しさと強さを育くまれていく。読み書きを覚えたリーゼは、様々な本を通じて知識や勇気、希望を手に入れていくのですが、ドイツはナチスの統治下に置かれてしまふ。思想検閲のために、危険思想をまき散らす本が町広場で焼かれ、彼女は焼け残った本の中から一冊の本をこっそり持ち帰るのです。それが『透明人間』・・・秋の夜長に本でも、DVDでも。



活動記録・予定

- 10月定例会
日時 10月10日(土)10時〜12時
場所 おうちカフェ(長谷川宅)
- 図書館協議会傍聴
日時 10月30日(金) 一時〜
場所 久木小学校
- 教育委員会定例会傍聴
日時 11月11日(水)9時30分〜
場所 市庁舎5階第5会議室
- 返子市教育長面談予定
日時 11月26日(木)3時45分〜
場所 教育委員会
- 教育委員会定例会予定
日時 12月8日(火)10時〜
場所 市庁舎5階第3会議室

編集後記 便りが無いのは良い便りというわけでもないが、この一年、指定管理者導入については、大きな動きがなかった。会として『宮沢賢治・一人語り』林洋子講演を主催した以外はたいした活動も無くニュースレターも休刊状態だったが、いよいよ安穩としていられない事態です。

「ニュースレター」第17号

発行 私たちの図書館を
考える会・返子
発行日 2015年11月15日
責任者 長谷川 静
住所 返子市桜山4-3-18
電話&ファックス
046-872-3017
私たちの図書館を考える会・
返子 ブログ
<http://our-lib.seesaa.net>